令和 6 年度東京都特定外生物 (キョン) 防除対策検討委員会 (第 2 回) 議事概要

- 1. 開催日時 令和7年2月20日(木)10:00~12:00
- 2. 開催形式 WEBによるオンライン会議
- 3. 議事
 - 1) 令和6年度の事業進捗について
 - 2) 令和7年度の取組について
 - 3) 防除実施計画の改定について
- 4. 出席者

■検討委員

石井 信夫 東京女子大学 名誉教授

織 朱實 上智大学大学院地球環境学研究科 教授(欠席)

加瀬 ちひろ 麻布大学獣医学部 講師

深澤 圭太 国立研究開発法人国立環境研究所 主任研究員

■臨時委員

小池 伸介 東京農工大学大学院グローバルイノベーション研究員 教授

佐々木 洋平 一般社団法人大日本猟友会 代表理事会長

羽澄 俊裕 元東京農工大学農学府 特任教授

■関係機関

坂上 智彦 大島町 産業課長

本間 政人 関東地方環境事務所伊豆諸島管理官事務所 国立公園管理官

■東京都

加納 大二郎 東京都総務局大島支庁 土木課長

座間 大介 東京都総務局大島支庁土木課大島公園事務所 課長代理

竹田 哲郎 東京都総務局大島支庁土木課大島公園事務所 主任

石川 陽一 東京都総務局大島支庁 産業課長

上野 大 東京都総務局大島支庁産業課 林務担当 主任

(事務局)

上中 章雄 東京都環境局自然環境部 野生生物担当課長

照沼 愛 東京都環境局自然環境部計画課 課長代理(野生生物担当)

中村 真悟 東京都環境局自然環境部計画課 野生生物担当 主任

■事務局

一般財団法人自然環境研究センター

5. 配付資料

資料 1-1: 令和 6年度キョン防除事業概要

資料 1-2: 令和 6年度キョン捕獲結果 (令和 7年1月時点)

資料 1-3:捕獲事業の評価

資料 1-4: 生息状況モニタリングの結果

資料 1-5: 植生モニタリングの結果

資料 2 : 令和 7 年の取組案

資料 3 : 東京都キョン防除事業 (第3期) の評価と第4期の取組案

6. 議事内容

(1) 令和6年度の事業進捗について

- 1) 令和6年度の事業概要
- 今年度は台風等の災害による分断柵などの大規模な破損はあったか。
- → (東京都大島公園事務所) 大きな台風等は無く、多少の更新や修繕はあったが、大規模な補修はしていない。
- 2) 捕獲結果、捕獲事業の評価
- 事業別手法別捕獲頭数の東京都回収等の銃器の内訳は何か。
- → (事務局)火口域での組織銃器捕獲試験の結果が多くを占めており、ほかにドローンを 活用した銃器捕獲分も含まれている。
- 足くくりわなによる捕獲数が 0 頭であるにもかかわらず、新たな事業としてわな捕獲 通知システムで試験する理由は何か。
- → (事務局) 捕獲試験は今年の2月上旬に開始したところであり、資料の捕獲実績には結果を含めていない。それまでは足くくりわなによる捕獲は実施していない。
- VAST 法の結果はキョンの生息密度の濃淡を精度高く表しているか。
- → (事務局) 捕獲場所が毎年変わるため局所的に CPUE が高くなることがあり、細かく 見るのには向かない。地域別の傾向はある程度反映していると考えられる。
- →捕獲のローカルなバラつきが結果に影響を与えすぎてしまう場合には、観測誤差に過大 分散を許容するような、例えばガンマポワソンといった分布を使うとよい。CPUE の 係数が単位努力量あたりの捕獲率に比例すると考えられるので、係数を比較すること で捕獲手法間の効率の比較が可能だろう。
- 囲いわなは張り網や誘導柵沿いに設置していると思うが、囲いわなで張り網では捕れ

ない個体が捕獲されたということはあるか。また、今後は南部にも囲いわなを設置することでより捕獲数の確保に寄与できるか。

- → (事務局) 張り網で捕獲できない個体を囲いわなで捕っているということはあると思う。 一般的な設置技術が確立できれば、特に市街地などで有効な手法になると考えている。 → うまく技術共有しながら使えるとよい。
- メスの捕獲割合が4割に満たず、捕獲の個体数低減効果の観点で課題である。全体の 5割程度の地域には捕獲圧がかかっていないので、ここでの捕獲を考えなければなら ない。個体数低減効果が高い組織銃器捕獲のカバー率が低いことも課題である。

3) 生息状況モニタリングの結果

- 撮影頻度の高い F1、F2、F3 地点ではこれまでにどの程度捕獲が行われてきたか。
- \rightarrow (事務局) F2 では以前からわなと張り網で捕獲が行われていたが、F1、F3 では捕獲がほとんど行われていない。
- →捕獲圧の抜けがあると、例えば F3 と B4 の関係のように距離的に近い場所でも生息密度に差が出る。捕獲が行われていないスポットが残っていると思うので、そこを積極的に潰していかなければならない。
- 資料のまとめ方について、VAST 法に生息状況モニタリングの結果を組込んでいるのであれば、VAST 法の結果を生息状況モニタリングのまとめに位置づけるのがよい。
- 糞粒密度調査もセンサーカメラ調査も生息密度の大きな変化をとらえることはできる。 地域的な傾向を見て捕獲のしかたの課題を解決できるよう検討してほしい。

4) 植生モニタリングの結果

- キョン排除柵外で被度が増加しているのに対し種数が減っているということは、キョンの忌避植物が増えているということか。
- → (事務局) 柵外で希少種が増加していると説明したが、減少傾向の誤りである。忌避植物ではなくオオシマカンスゲのような元々生育していた種が増加しているが、降水量など気象の影響を受けている可能性もある。
- →柵内外で新たに出現した希少種は何か。
- → (事務局) 柵内で増えたもので特に特徴的なのがシュスランの仲間である。小型の種を キョンが選択的に採食していることが大学の研究により明らかにされているが、その ような種が柵内で明らかに増加している。
- 有識者ヒアリングの結果と植生モニタリング調査の結果の内容は合致するか。
- → (事務局) 広範囲に生育する希少種が植生調査の柵内で回復する傾向が見られるので、 合致している部分はあると思われる。
- →資料のヒアリング結果にその点を加えておくとよい。植生モニタリングは大事なので、

調査の間隔をあけることはあっても途切れないよう継続してほしい。

● キョン排除により明らかに被度も種類も増えているので、キョンの影響は一見わかり にくいが非常に大きいことがよくわかる調査結果だと思う。この調査結果からも、キョンを大島から根絶することの重要さがわかる。

(2) 令和7年度の取組について

- 捕獲が行われていない場所における効果的な捕獲方法に関する試験とは、具体的にど のような内容か。
- → (事務局)森林域の細分化柵などを活用した追込み捕獲の試行を検討している。
- →今年度に実施した事業を継続し、それに加えて説明があった内容を計画しているという ことか。
- → (事務局) そのとおりである。
- ドローンを活用した捕獲は、火口域以外の海岸付近や飛行場の付近の草地など、他に 活用できる場所はあるか。
- → (事務局) 火口域は林冠が開けているためドローンで確認できるが、それ以外の場所は 照葉樹のため林内のキョンを探索することは難しい。
- わな捕獲通知システム設置については、どのような種類のわなを想定しているか。
- → (事務局) 今年度は森林域における足くくりわなの捕獲試験を行っているので、その結果を踏まえて考えることになろう。
- →例えば錯誤捕獲が発生したときに素早く対応するようなことを考えているのか。
- → (事務局) 錯誤捕獲対応もあるが、巡回の労力を減らすという目的もあり、場所によって目的が変わり得る。
- これまでに挙がっている課題に対して来年度事業でカバーするような取組はあるか。
- → (事務局) 来年度は市街地の十分に捕獲圧がかけられていない場所に誘導柵、張り網、 わなを設置することを進めていかなければいけない。
- →通知システムも活用するか。
- → (事務局) 市街地で効果的に使用できるかということについては検討が必要である。まずはわな等が未設置の場所に設置していく取組を進める必要がある。

(3) 防除実施計画の改定について

- 「推定個体数は増加傾向から減少傾向へと転じた」と書かれているが、捕獲の空白域 におけるキョンの情報がなく、そこの不確実性は評価しようがない。それを減らして いくということが大事になる。
- → (事務局) 捕獲空白域を減らしていくことで情報が更新されて個体数推定の結果が大き く変わる可能性があるので、その都度評価していくことになろう。

- 第4期の取組で、今まで使用してこなかった足くくりわなに大きく依存していくこと に問題はないか。使用する根拠はあるのか。
- → (事務局) 張り網や誘導柵沿いに歩くため、組み合わせることで足くくりわなを有効に 使えると考えている。それ以外の柵が無い場所、樹林内では実際にやってみないとわ からない。銃器以外のメスも捕獲できる捕獲方法として有効と考えられる。
- →今まで足くくりわなを使用してこなかった理由は何か。
- → (事務局) ネコの錯誤捕獲の恐れがあったためである。
- 第4期の5ヵ年は正念場で、しっかり捕獲をしなければならない。森林域の捕獲空白域や急傾斜地をいつまでも残しておけないので、令和7年度中に捕獲方法の目途を立てられないか。
- → (事務局) 使える捕獲手法としては足くくりわなが挙げられる。しかし、令和7年度に すぐに実施できるのか調整が必要である。
- →モデル事業を急傾斜地で実施し、足くくりわなの効果や追込み捕獲などの効果を見たい。
- → (事務局) 急傾斜地では令和 5 年度に忍び猟と足くくりわな捕獲を試行し、急傾斜地に 適用できる捕獲手法であることがわかったため、今後は捕獲地域を広げて実施できれ ばと考えている。
- 足くくりわなによるメスの捕獲率はどの程度期待できるのか。千葉県では足くくりわなを使用していると思うので、メスの捕獲率の情報を収集するとよい。
- → (事務局) メスの捕獲率はわからないが、千葉県では足くくりわなによる捕獲数が最も 多い。大島では急傾斜地と火口域において足くくりわなの試験捕獲を行ったが、メス も捕獲できた。
- 足くくりわなの使用や、市街地や農地周辺での捕獲を実施するにあたり、地域への普及啓発や協力体制の確保は重要と考える。普及啓発の効果測定には取り組むのか。これまでと違った普及啓発のあり方は考えているのか。
- → (事務局)効果測定の手法が検討できていない。
- → (事務局(東京都)) 普及啓発の取組としては現状ではチラシの配布などを実施している。今後の取組については改めて相談したい。
- →小学校から高校の教育に普及啓発を組込むことで、子供から親に話が伝わり、多くの住 民にキョン防除について知ってもらい理解してもらう流れにもっていければ良い。
- → (事務局 (東京都)) 実現に向けて調整したい。
- 現行の目標の「生息密度換算で 20 頭/km²以下の状態(小区画あたりの「捕獲後の残存目的頭数」が 2 頭以下)を目指す。」には矛盾がある。捕獲後に繁殖するので、目撃頭数が 2 頭程度の状態で繰り返し捕獲を行わないと、この 20 頭/km²以下の状態で維持できない。
- → (事務局) 目標としては 20 頭/km²以下の状態を目指すということだが、括弧内の記述

- は、捕獲作業を行っていく際の一つの目安で記載している。
- →目標と実際の作業の話は分けた方が良い。捕獲に再度入るのはいつかというところまで 考えて目標を立てないと成功しないと思う。
- 市街地のネコの問題にある程度目途を立てないと、足くくりわなの積極的活用に問題が起きる。住民への普及啓発、協力体制の確保等の中に重要項目としてネコ対策を含め、議論をスタートしてほしい。
- → (事務局 (東京都)) 錯誤捕獲は重要な課題と認識している。ネコの室内飼い促進に向けた普及啓発等、大島町等と連携して実施していきたい。
- →戦略的に取り組まないと、ネコの愛護を考えている住民には抵抗を受けると思う。問題 をクリアにしなければ第4期中に成果が上げられないので、重視して欲しい。
- →全国的にみてもネコの問題は扱いが難しいので、戦略的に慎重に進める必要がある。ネ コのことを考えても室内飼いに転じていくことが大事なので、普及啓発と組み合わせ て足くくりわなが使えるように是非進めてほしい。
- これまでの事業の評価と課題の項には課題がはっきりと記載されていないので整理が必要である。捕獲の空白域があることと、メスの効率的な捕獲方法が銃器以外に見つかっていないことが課題であり、まだ方法が手探り状態であることや、足くくりわなの使用についての問題もある。個体数推定についての課題もあるが、これについてはどう検討していつ示されるか。
- → (事務局(東京都))推定個体数については解析中である。例年、春、夏頃に提示して おり、それまでに東京都の内部で検討し、必要に応じて相談して、5月から6月目途に 示せればと考えている。
- →課題の解決に向けて、令和7年度以降の事業でどのようにする予定か示されるとよい。